

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】令和1年12月26日(2019.12.26)

【公開番号】特開2019-178177(P2019-178177A)

【公開日】令和1年10月17日(2019.10.17)

【年通号数】公開・登録公報2019-042

【出願番号】特願2019-137721(P2019-137721)

【国際特許分類】

A 6 1 K	31/7076	(2006.01)
A 6 1 K	31/4365	(2006.01)
A 6 1 K	31/616	(2006.01)
A 6 1 K	47/02	(2006.01)
A 6 1 K	47/26	(2006.01)
A 6 1 P	9/10	(2006.01)
A 6 1 P	43/00	(2006.01)
A 6 1 K	31/519	(2006.01)

【F I】

A 6 1 K	31/7076	
A 6 1 K	31/4365	
A 6 1 K	31/616	
A 6 1 K	47/02	
A 6 1 K	47/26	
A 6 1 P	9/10	
A 6 1 P	43/00	1 2 1
A 6 1 K	31/519	

【手続補正書】

【提出日】令和1年11月12日(2019.11.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

経皮的冠動脈インターベンション(PCI)中に、カングレロールの投与から、長期処置のための経口P2Y₁₂阻害剤の投与に患者を移行させる方法において使用するための、カングレロールを含む組成物であって、該方法は、

(1) PCI開始前に30μg/kgのカングレロールのボーラスを静脈内投与すること

(2) 該ボーラスの投与後に、4μg/kg/分のカングレロールの持続注入を静脈内に投与すること。

(3)(a)少なくとも2時間、または、(b)PCIの期間のいずれか長い方の期間にわたって、該持続注入の投与を継続すること、および

(4)(a)該持続注入の投与中、または、(b)該持続注入の投与の中止後のいずれかに、経口P2Y₁₂阻害剤の経口用量を投与することを含む、組成物。

【請求項2】

前記経口P2Y₁₂阻害剤が、クロピドグレル、プラスグレルおよびチカグレロルからな

る群より選択される、請求項 1 に記載の組成物。

【請求項 3】

前記経口 P 2 Y 1 , 阻害剤がチカグレロルである、請求項 2 に記載の組成物。

【請求項 4】

前記経口用量が 1 8 0 m g のチカグレロルの負荷用量を含む、請求項 1 および 3 に記載の組成物。

【請求項 5】

カングレロールが、2 0 0 μ g / m L のカングレロールを含む医薬組成物中に存在する、請求項 1 ~ 4 のいずれか一項に記載の組成物。

【請求項 6】

前記医薬組成物がさらに、0 . 9 % 塩化ナトリウム注射剤または 5 % デキストロール注射剤を含む、請求項 5 に記載の組成物。

【請求項 7】

前記ボーラスが、1 分未満で投与される、請求項 1 に記載の組成物。

【請求項 8】

前記持続注入が、約 5 時間までの全期間にわたって継続される、請求項 1 に記載の組成物。

。

【請求項 9】

前記方法がさらに、前記負荷用量に続いて、チカグレロルの 1 つまたは複数の経口用量を投与することを含む、請求項 1 に記載の組成物。

【請求項 10】

後続の前記 1 つまたは複数の経口用量が 9 0 m g のチカグレロルを含む、請求項 9 に記載の組成物。

【請求項 11】

前記持続注入の投与が、前記ボーラスの投与の直後に開始される、請求項 1 に記載の組成物。

【請求項 12】

前記方法がさらに、前記持続注入の投与の前または間に、アスピリンを投与することを含む、請求項 1 に記載の組成物。